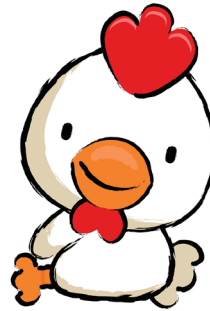


新しい風

平成29年1月1日発行
発行責任者 小宮國暉
事務所 羽村市羽東1-2-9
TEL・FAX:042-554-1555

**初心を忘れずに
新年あけまして
おめでとうございます。**
昨年、熊本地震とともに都知事選やアメリカの大統領選と、めまぐるしく、文字通り「諸行無常」でありました。
私達、会派「新しい風」も二人の結成以来、早三年目を迎えます。
この間皆さまとともに一所懸命活動を進めてまいりました。初心を忘れずに、みなさまのご指導を仰ぎつつ、明日のはむらに向かって市政に邁進する所存です。よろしくお願ひ申しあげます。

小宮國暉
高田和登



12月定例議会をおえて〔平成28年第6回〕

- ◆ 12月議会等活動報告
- ◆ 一般質問 『市政を問う』
- ◆ 12月議会審議事項
- ◆ 経済委員会行政視察・水神社あれこれ（その3）

議会等活動報告

活動日	内 容
12月6日～9日	12月定例会・本会議一般質問（小宮初日2人目、高田5人目）
12月13日	補正予算審査特別委員会、
12月14日	厚生委員会（陳情案件3件議決：継続審議）15日議会運営委員会（追加議案）
12月21日	本会議最終日・議員全員協議会

経済委員会 農業委員会委員との懇談会、東京土建組合との懇談、（委員長小宮、高田委員）

教育・福祉・環境分野での活動

“新しい風”小宮・高田はそれぞれ多くの行事へ参加し地域活性化に取り組んでいます

10月 ◆シニアクラブおざく台西「介護保険講演会」 ◆羽村小中学校音楽フェスティバル◆羽村市体育祭◆子ども国際交流音楽祭◆ふれあい福祉まつり◆文化祭前夜祭◆西田小夜子文化講演会 ◆グランドゴルフ開会式◆東小地域フェスティバル◆西小きらりコンサート◆ペタンク大会◆小作台西町内会「花壇の手入れ」◆羽村市メモリアルカップソフトボール ◆道徳授業地区公開講座（武蔵野小） ◆富士見小学校公開・講演会◆カワラノギクと水田周辺の植物観察◆羽村1中学校公開

11月 ◆創作ファンタジー音楽劇◆最上一平原画展・ギャラリートーク◆私立幼稚園保護者会連合会大会◆青少年健全育成の集い◆子どもフェスティバル◆関東フットベースボール連盟大会 ◆市内一斉美化運動・本町一・小作台西町内会 ◆小作台東・栄1町内会文化祭◆社会福祉協議会「福祉大会」開会式・講演会 ◆小作台小PTA「親子縁日」◆小学生作品展◆美原町内会文化祭◆富士見小・東小学習発表会◆小作台小・西小・栄小作品展◆1中・3中学校公開

12月 ◆はむら保育展◆西多摩少年サッカー◆特別支援学級舞台発表・作品展◆松林小音楽発表会◆青少年健全育成の集い in 羽村 ◆チューリップ保育園合同クリスマス会◆体育協会納会 ◆中学3校ジョイントクリスマスコンサート◆明社会歳末助けあい運動羽村駅頭街頭募金

環境・コミュニティ・防犯・防災分野での活動

10月 ◆羽村市神社総代会鹿島神宮参拝◆はむらイルミネーション点灯式
◆農業委員との懇談会◆商工会工業部会交流会◆羽村市まちづくりディス
カッション2016◆朝起き会



11月 ◆羽村市自治功労者表彰式・懇親会◆護国神社秋の例祭◆羽村市産業祭◆ふれあい福祉の
会◆小作台地区「市長とトーク」◆金刀比羅神社総代会◆並木心役員会◆ライオンズクラブ
◆トヨタ紡織工場見学会◆東京土建との懇談会◆はむらにぎわい音楽祭

12月 ◆避難訓練コンサート◆小作台西町内会もちつき大会◆小作台西町内会防火・防犯夜間パ
トロール◆年末防犯・交通安全・火災予防パトロール出発式



～市政を問う～

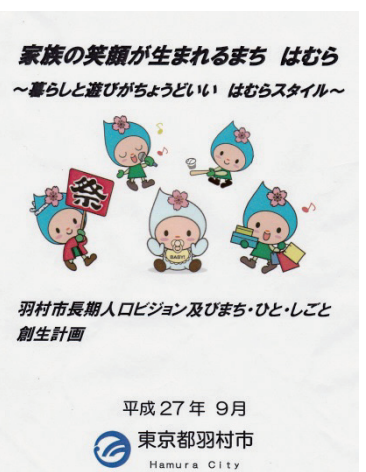
小宮國暉

1. 羽村らしい地方創生のさらなる飛躍に向けて

答弁 市長

質問1「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」は、平成27年度から4つのプロジェクト【はむらで遊ぼう・暮らそう】、【はむらで子育てしよう】、【はむらで働こう】、【はむらの魅力発信・知名度向上】を推進している。その過程の中で、策定される長期総合計画後期基本計画との関係は体系的に整理されているか。

答弁 創生計画では、4つの施策の方向性を「はむら笑顔プロジェクト」として取りまとめ、若い世代が市に定住していくための一連の流れを生み出すよう、取組みを進めている。現在策定中の第五次羽村市長期総合計画後期基本計画では、施策の枠を越えて行政・市民・事業者が横断的な視点を持って取り組んでいくための「はむら輝(かがやき)プロジェクト」を定め、この中で創生計画に定める。



羽村市長期人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生計画

◎ 「創生計画」4つのプロジェクトのうち具体的事業の進捗状況について伺う。

質問2-1 【はむらで遊ぼう・暮らそうプロジェクト】の内サイクリングステーションの整備状況は。

答弁 市ではこれまでに、サイクリスト、ランナーのアンケートや他自治体の同様な施設を視察し、基本的な構想を検討してきた。現在はサイクリングステーション単体での整備ではなく、産業振興計画に掲げる農商観連携施設の整備と合わせ、市内の農産物や名産品・特産品を販売し地域資源・観光情報の発信を行う、いわゆる「道の駅」、「まちの駅」的機能を有する施設の整備について、PFI（ピーエフアイ）などの民間活力の導入による手法を取り入れ、経営面や稼ぐ力を重視した形で検討している。次年度より具現化に向けて進めていく。



立川市内サイクリングステーション

質問2-2 【はむらで子育てしようプロジェクト】の内、妊娠、出産、子育て包括支援拠点の設置は、より充実した子育て支援とともに創生計画のねらいに一致した付加価値を生み出すものと期待できる。この計画への取り組み内容と来年度への展開について伺う。

答弁 「妊娠・出産・子育て包括支援拠点」は、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業の一類型として、保健師等の専門性を活かした相談支援を行う「母子保健型」と、当事者目線で相談支援を行い、子育て支援に係る施設や事業の利用に繋げるなどの機能を有する「基本型」を一体的に実施することにより、妊娠・出産期から子育て期までの様々なニーズに対して切れ目のない総合的相談支援を行うことを目的としている。現在、平成29年度の開設に向け、妊娠届出時の全数面接の実施、保健師等の専門性を活かした相談支援、支援プランの作成などを主な業務として計画しており、細やかな対応に努めていく。



質問2-3 【はむらで働こうプロジェクト】の内、羽村で暮らし子どもを生み育てていく為の施策として市内企業の創業支援は重要である。具体的な支援の現況と課題、来年度に向けての展開について伺う。

答弁 本年5月に国の認定を受けた創業支援事業計画に基づき、中小企業診断士2人を創業支援コーディネーターとして産業福祉センターに配置し、支援事業を展開している。創業希望者向けのセミナーは本年度7回開催し、参加者94人。創業窓口相談会は14回開催し、相談者数8人であった。引き続き産業福祉センターi(アイ)サロンの活用に努め、セミナーや相談会、創業支援補助金、空き店舗情報の提供、創業支援メール配信サービスなどの取組みを通じ、新分野への進出や第二創業を目指す意欲的な事業者を積極的に支援していきたい。

質問2-4 【はむらの魅力発信・知名度向上プロジェクト】の内「はむらの水」事業の展開が期待できる。郷土はむらの水をテーマにした羽村らしい魅力の発信に向けて、来訪者や定住者の増加につながる方策をどのように考えているか。

答弁 すでに業者を通じてリーフレットの配布を行うなどのPRに努めており、今後はさらに、羽村の水のおいしさを体験型のイベントとして「水の飲み比べ（きき水）」を市内外で行い具体的に魅力を伝え、来場者の印象に残るように取り組む。

また、根がらみ前水田、羽村堰、玉川上水及び、まいまいず井戸などの貴重な水資源・観光資源を保全し、広くPRしていくため、市民・事業者とともに市を挙げて、市と水との関わりについての宣言を制定していき「はむら花と水のまつり2017」の開催を契機に、宣言を広く公表していく。

質問3 「羽村市長期人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生計画」を策定するにあたってのアンケート調査では、安心して子育て、生活ができるための遊歩道を含む歩道整備や、街路灯（防犯灯）

整備増設の要望が多く挙げられている。過去の計画にこだわらず公共施設整備に力を注ぐべきと考えるがいかがか。

答弁 重要と認識している。計画を着実に推進するとともに、新たな市民ニーズにも柔軟に対応できるよう必要な見直しなども図りながら整備充実を図っていく。

質問4 これからの羽村市をけん引していくため、いろいろな切り口で羽村市の強み、弱み、脅威をしっかりと把握し、課題を見つけ出すさらなる努力が必要と考える。現状把握から段階的な経営戦略を構築するために、今後どのような方針で進めていくか。

答弁 市の地方創生の推進では、創生計画に掲げた事業について、選択と集中の観点から20代・30代を中心に展開を図るとともに、市内外に向けた魅力の発信に努めていくこととしており、毎年度、計画に掲げた目標指標・重要業績評価指標を参考に評価・検証を行っていく。この評価・検証は、外部の産学官金労言の関係者の協力のもとでそれぞれの立場から行っていただき、そのご意見を事業の実施に反映していくマネジメントサイクルによって管理していく。こうした評価・検証のもとに、現状の課題やニーズなどを把握し、市民・事業者の皆様と手を携え、ともに知恵を絞り、ともに汗をかきながら、オール羽村で地方創生に取り組んでいくことが大切であると考えている。

2. 子ども達への、新しい道徳教育の取り組みについて

答弁 教育長

質問 「特別の教科 道徳」が導入された理由は何か。また、何が特別なのか。

答弁 導入の理由にいじめの問題があり、道徳教育の大切さが強調されたことや教科書や評価がないことから生じる指導の差について指摘がありました。

【何が特別なのか】道徳を教科化するにあたっては、数値による成績評価や独自の教員免許はなじまないと考えられ、検定教科書だけが用いられて通常の教科とは異なるため「特別の教科」となっている。

質問 「特別の教科 道徳」ではどんな内容が指導されるのか。

答弁 今までも「主として自分自身に関すること」、「主として人との関わりに関すること」、「主として集団や社会との関わりに関すること」、「主として生命や自然、崇高(すうこう)なものとの関わりに関すること」の4つの視点に分けて指導がされており、その点は変わらない。しかし細かい指導内容の項目については、新規追加や整理・統合、分割等があった。一例を挙げると、小学校低学年で指導する項目は16項目から19項目に増え、新規に追加した項目として「個性の伸長」、「公正、公平、社会正義」、「国際理解、国際貢献」がある。

質問 全面実施までにはいろいろな準備が必要と思われる。先日、羽村一中の平成28年度道徳授業地区公開講座を参観したが、この内容が準備にあたるものなのか。その他、準備として小中学校で取り組んでいることがあるか。

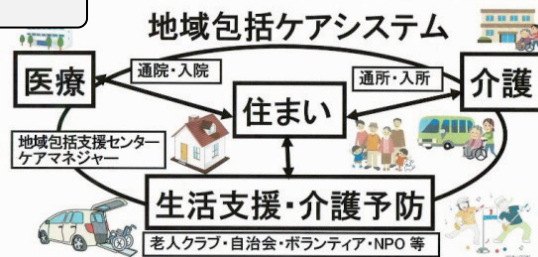
答弁 道徳授業地区公開講座は、本来「特別の教科 道徳」の全面実施の準備を目的として行われているものではないが、公開授業や意見交換会はその準備につながっているものである。また、市内小学校1校（松林小）、中学校1校（羽村第二中）を平成28年度から2年間、道徳教育推進校として指定している。

質問 現在の教科用図書採択に関わる組織の中で、どの部分が変わってくるのか。全体のスケジュールは。

答弁 「教科用図書選定調査委員会」に、新たに「特別の教科 道徳」部会を追加することになる。スケジュールについては、現在、文部科学省で教科書検定が行われている。検定に合格した教科書の中から、小学校については、平成29年度に採択を行い平成30年度から使用。中学校については、平成30年度に採択を行い平成31年度から使用する。

1. 地域包括ケアシステムの進捗状況について

要旨 厚生労働省や東京都からは、平成30年4月までに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実が求められている。(右図は議場で使用したパネルで、上段が地域包括ケアシステムの全体イメージで、下段は主要な4項目である。) このうち、①の「在宅医療・介護連携推進」と③の「地域ケア会議の推進」について、羽村市の進捗状況を伺う。



地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実
 ① 在宅医療・介護連携の推進
 ② 認知症施策の推進
 ③ 地域ケア会議の推進
 ④ 生活支援サービスの充実・強化

すべての自治体が平成30年4月までに推進する。

質問 厚生労働省は①の「在宅医療・介護連携推進」の具体的取組みとして8項目を掲げている。(右図は同じく議場で使用したパネルで、東京都がまとめた8項目の西多摩圏域の取組状況である。例えば、あきる野市と比較して、羽村市の取組状況が必ずしも進んでいないことがわかる。) 現在の市の進捗状況を伺う。

市長 期限とされる平成30年4月に向け、順次、それぞれの事業項目に取り組むため、実施方法の検討を行っています。

6在宅医療・介護連携推進事業の項目 (平成28年10月31日現在)	羽村市	青橋市	福生市	あきる野市	瑞穂町	日の出町	檜原町	奥多摩町
(ア)地域の医療・介護の資源の把握	○	○	○	○	○	○	○	○
(イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	×	○	×	×	×	×	×	×
(ウ)切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	×	×	×	×	×	×	×	×
(エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	×	×	×	×	×	×	×	×
(オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	×	×	×	×	×	×	×	×
(カ)医療・介護関係者の研修	×	×	×	×	×	×	×	×
(キ)地域住民への普及啓発	×	×	×	×	×	×	×	×
(ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	○	○	○	○	○	○	○	○

質問 「地域の医療・介護の資源の把握」の進捗状況はどうか。

市長 “ひまわり”などのウェブサイトや西多摩保健所などから情報を収集し、今後は、情報の更新と共に、来年度には市民向けのリスト、マップを作成します。

質問 「在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討」の進捗状況はどうか。

市長 医療・介護関係者が参画する会議として、平成29年度に市を主体とした関係者会議を開催します。

質問 「切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進」の進捗状況はどうか。

市長 「資源の把握」による情報等に基づき、「医療・介護関係者が参画する会議」等において、在宅医療及び、介護が、円滑に提供される仕組みの検討を進めます。

質問 「医療・介護関係者の情報共有の支援」の進捗状況はどうか。

市長 現在、西多摩医師会では、情報連携ツールとして、「非公開型医療・介護SNS(エスエヌエス)」が導入されていますので、その運用状況の把握や普及支援に努めるとともに、他の手法を検討するなど、事業の推進を図ってまいります。

質問 「在宅医療・介護連携に関する相談支援」の進捗状況はどうか。

市長 相談窓口の設置・運営については、羽村市医師会の意見等も伺いながら、窓口の設置方法や、医療・介護関係者の連携を支援するコーディネーターの配置などの実施方法を検討します。

質問 「医療・介護関係者の研修」「地域住民への普及啓発」の進捗状況はどうか。

市長 「医療・介護関係者が参画する会議」での内容を研修等のテーマの参考として、既存の研修会や講演会とともに、新たな研修や普及啓発にも取り組みます。



質問 「在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携」の進捗状況はどうか。

市長 西多摩保健所が主催する、在宅療養の推進に関する二次保健医療圏における意見交換会「西多摩圏域8市町村連絡会」において、情報交換等を行っています。

質問 在宅医療・介護連携推進事業を進める上での課題と解決策及び今後の具体策を伺う。

市長 地域における医療・介護サービスの提供状況などを把握・分析した上での対応策が必要で、そのために地域の医療・介護関係者や医師会などが参画する会議の開催を行います。

質問 地域包括ケアシステムの主要な4項目の③の「地域ケア会議」の進捗状況と今後の推進について具体的に伺う。

市長 平成27年6月から「個別ケア会議」の開催に取り組み、これまで18回の会議を開催しています。今後は「小地域ケア会議」「地域ケア推進会議」も開催し、地域課題の解決や政策形成に活かします。

再質問 小地域ケア会議は、本年3月の予算審査特別委員会の会議録によると、平成28年度は、「おおむね小学校区の範囲を単位といたしまして、年に2回程度開催」との答弁がありました。平成28年度は半分以上過ぎていますが、これまでに何回開催したのでしょうか。

部長 現状では、これまで小地域ケア会議は開催に至っておりません。今年度中には開催していく予定です。

再質問 進捗が遅れていると考えざるをえません。会議録によると、小学校区での年に2回の開催だと、1巡するまでに3年半も要します。いかがでしょうか。

部長 今後、29年度以降の会議のあり方についても再検討していきます。

質問 「地域ケア会議」の目的を伺う。

市長 地域ケア会議は、医療、介護等の専門職をはじめ、地域の多様な関係者が適宜、協働し、介護等が必要な高齢者の生活を地域全体で支援するとともに、個別ケースの検討により共有された地域課題を、地域づくりに結びつけていくことで、地域包括ケアシステムの構築を推進することを目的としています。

質問 「地域ケア会議」の機能を伺う。

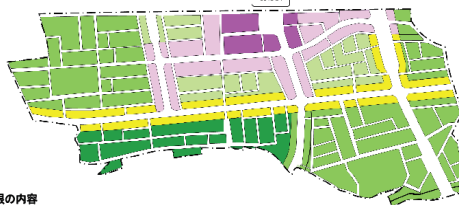
市長 「個別課題解決機能」「ネットワーク構築機能」「地域課題発見機能」「地域づくり・資源開発機能」「政策形成機能」の5つがあり、市区町村は、人口規模や社会資源の状況等、地域の実情に合わせた地域ケア会議を構成し、会議の名称についてもそれぞれの会議の目的や機能に応じて設定しています。

区分	委員会	番号	案 件 名	採択・賛否等	
				新しい風	全体
市長提出議案		65号	公益的法人等への羽村市職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		66号	羽村市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	賛成	可決
		67号	羽村市都市計画税条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		68号	羽村市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		69号	羽村市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		70号	羽村市営駐車場条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		71号	羽村市議会議員及び羽村市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		72号	羽村市農業委員会委員定数条例	賛成	可決
	補正予算	73号	平成28年度羽村市一般会計補正予算（第5号）	賛成	可決
		74号	東京都市町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び東京都市町村公平委員会共同設置規約の変更について	賛成	可決
		75号	羽村市固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	可決
		76号	羽村市自然休暇村清里及び羽村市自然休暇村八ヶ岳少年自然の家の指定管理者の指定について	賛成	可決
		77号	損害賠償額の決定について	賛成	可決
		78号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決
		79号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	賛成討論	可決
	80号	羽村市長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	賛成	可決	
	81号 ～ 86号	平成28年度羽村市一般会計補正予算（第6号）、国民健康保険事業会計（第3号）、介護保険事業会計（第3号）、西口土地区画整理事業会計（第3号）、下水道事業会計（第3号）、水道事業会計補正予算（第2号）	賛成	可決	
議員提出議案		6号	給付型奨学金の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書	賛成	可決
		7号	統合型リゾート（IR）整備推進法の成立に際し、ギャンブル依存症対策等を求める意見書	賛成	可決
		8号	精神障がい者に対する公共交通機関の運賃割引の適用を求める意見書	賛成	可決
		9号	沖縄県におけるオスプレイの事故の原因究明と再発防止策及び安全性の確認がないままで横田基地に飛来・配備しないことを求める決議	賛成	可決
陳情4号・5号・6号		厚生委員会に付託中の案件の継続審査について	継続	継続	

議案69号 羽村市地区計画の区域内における建築物の制限する条例の一部を改正する条例 **賛成多数で可決**

羽村駅西口地区 地区計画の概要

1 地区区分の概略図



2 地区計画による建築制限の内容

項目	地区区分・名称	商業地区 A・B	住宅地区 A・B・C・D	中層住宅地区 A・B	幹線道路沿道地区 A・B	駅前商業地区 A・B・C
建築してはならない建築物		店舗、飲食店その他これらに類する用途に供する目的の建築物の増設が認められないもの ただし、地区計画第4条、12条が定める用途（自動車庫を除く）に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、扉面の高さが2m以下であるもの			(1) ボーリング場、スナック、その他これらに類するもの (2) ゲームセンターその他これらに類するもの	(1) 商業用を主とする用途及びこれに類する目的の建築物 (2) 「商業地区」に定める(2)の建築物等に限定する工場
建築物の敷地面積の最低限度		120㎡以上				
建築物の外壁等の高さ（道路境界線等までの距離）		建築物の外壁又はこれに付随する柱の面からの高さ（道路境界線は次に掲げるとおりとする。 ① 道路境界線から10m以上とする。② 道路境界線から0.7m以上とする。 ただし、次に掲げる場合はこの限りではない。 ① 用途その他これに類する用途（自動車庫を除く）に供し、軒の高さが2.3m以下で、かつ、扉面の高さが2m以下であるもの。 ② 自動車庫で軒の高さが2.3m以下であるもの。				
建築物の高さの最高限度		— (B区)	12m（羽村小学校のみ17m）	15m	15m	21m
建築物の階高の最高限度		建築物の高さに超過する層が広告物の上層の層は、建築物の高さの最高限度を超えてはならない。				
上段：区画境界線側		100%（～30%）	100%（～30%）	20%	20%	30%
下段：区画境界線側		80%～100%	80%～100%	80%～100%	80%～100%	80%～100%

※1：商業地区区分（駅前商業地区を除く）の建築物の高さの最高限度については、建築物の高さが15m以下とされています。

提案理由-----市長

羽村駅西口地区のにぎわいと活力ある複合的な中心市街地の形成と都市景観に配慮した緑豊かで潤いのある住宅地の形成を目標として、地区計画による建築制限を定めるため、条例の一部を改正する必要がある。



委員長 小宮 國暉、
副委員長 中嶋 勝
高田委員・山崎委員・濱中委員・瀧島委員

1) 長野県川上村 **高原野菜農業の成功** 平均年収2,000万
○不利な条件を逆にとった地域づくり



我々はやはり農業で
なくては生きられない

川上村の
4つの誇り



地域産業力

- ・レタスの出荷量 62,604t (全国1位)
- ・農業就業人口割合 38.2% (全人口のうち農業に従事している人)
- ・農業後継者平均年齢30歳
- ・農家率 50.2%
- ・耕作放棄地 皆無 (H22農業センサス)



労働力

- ・地域内就業率 93.7% (村民で川上村で就業している人の割合)
- ・自宅就業率 72.8% (自宅が仕事場の人の割合)
- ・女性就業率 63.3% (15歳以上の女性で就業している人の割合)
- ・完全失業率 1.5% (県下最低) (H22国勢調査)
- ・外国人実習生 800名以上(国保加入)



老人力

- ・健康老人率 85.1% (65歳から74歳は 96.7%) 日本一
- ・高齢者就業率 50.3% (65歳以上で就業している人の割合)



健康力

- ・国保一人当り年間医療費 170,731円(H24) 長野県下最低
- ・国保加入率 62.4%(H24)
- ・一人当り国保税額 104,678円(H23)
- ★医療費と国保税額との差額 66,053円
- ・後期高齢者一人当り年間医療費 679,912円(H24)



2) 長野県佐久市 **岩村田本町商店街活性化**

空き店舗対策

コミュニティビジネスの原点
危機感のない商店街組織からの脱却
全国で一番若い振興組合
(理事平均年齢36・7才)

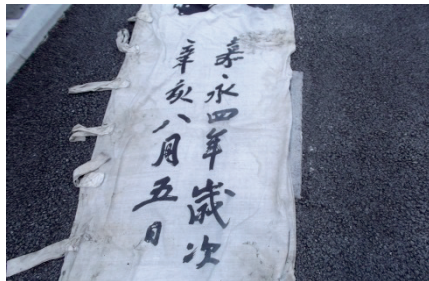
「本町おかず市場」



近くのびんころ地蔵に寄りました。

特集 玉川水神社 あれこれ(その3) (注)シリーズで報告いたします。

保管されて
た旗幕など



“新しい風を明日のはむらに” ご意見ご要望お待ちしております

小宮國暉 事務所羽東 1-2-9

電話・FAX: 042-554-1555

携帯電話: 070-5594-7198

E-mail: k.komiya@t-net.ne.jp

高田和登 事務所小作台3-15-3

電話・FAX: 042-555-4700

携帯電話: 080-6860-1211

E-mail: takadakazuto@gmail.com